

盛岡市史編さん基本構想

令和3年4月1日 市長決裁

1 はじめに

『盛岡市史』は、昭和25(1950)年から昭和56(1981)年までに21分冊を刊行しています。また、合併前の都南村では昭和49(1974)年に『都南村誌』を1巻、玉山村では昭和54(1979)年に『村誌たまやま』を1巻、それぞれ刊行しています。

その後、市民生活はもとより、本市を取り巻く社会情勢は、合併などで大きく変化・発展するとともに、人々の生活様式も著しく変化しています。

本市は、令和元(2019)年度に「市制施行130周年」を迎えたことを契機として、昭和中期以降の時代を市史として編さんするため、令和2(2020)年4月に市長部局内に「市史編さん室」を設置し、本格的に市史編さんに取り組むことにしました。

2 目的

これまでに刊行した『盛岡市史』及び『都南村誌』、『村誌たまやま』の編さん事業の成果を踏まえ、その後の時代を切れ目なく網羅できるよう、昭和20年代の戦後の新たな時代背景なども加えながら、概ね昭和30年代から平成の終わりまでの約60年間の歴史と発展を記録に残し、後世に引き継ぐとともに、市民の地域に対する理解と愛着を深めるきっかけとなり、今後の魅力あるまちづくりに役立てるため、新たな市史を編さんします。

表1 市史及び村誌に記載されている対象期間

盛岡市史	都南村誌	村誌たまやま	
古代 ～ 昭和30年頃	古代	古代	記載のある期間
昭和30年代～ (20分冊昭和44年発行) (21分冊昭和56年発行)	～ 昭和45年頃 (昭和49年発行)	～ 昭和50年頃 (昭和54年発行)	
	平成4年合併	平成18年合併	記載のない期間
	平成31年		

※ 太枠：編さん対象期間

斜線(薄着色)：既刊村誌と重複する期間

3 事業期間

今回の市史編さん事業期間は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間を目途に取り組みます。

4 基本方針

- (1) 市民や地域の視点でその時代の社会の移り変わりをとらえながら、政治、経済、行政史を中心に編さんします。
- (2) まちづくりや生涯学習、学校教育の場などとともに、学術的な研究にも幅広く活用される市史を目指します。
- (3) 専門用語を多用せず、わかりやすい表現を用い、写真や図版を多く取り入れ、市民が親しみやすい市史を編さんします。
- (4) 印刷媒体のほか、DVD等の映像資料や電子書籍など、多様な媒体の活用についても検討します。
- (5) 編さんの過程で収集した資料は、デジタル化などによる保存や公開方法を検討し、編さん後も郷土の研究や学術の振興等に役立てるものとしします。

5 刊行物の構成

- (1) 通史編
- (2) 資料編

通史編の素材となる事業計画・事業概要・各種統計等の「資料」と「年表」などで構成します。

- (3) 写真集

本市のまちなみや暮らし等を映し出し、市民や地域の視点でその時代の社会の移り変わりをまとめたオールカラーの写真集とします。

6 刊行計画

年度別の刊行計画は、次のとおりとします。

構成	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
通史編	資料収集・調査・研究			印刷・校正	刊行
資料編	資料収集・調査・研究		印刷・校正	刊行	
写真集	資料収集・調査・研究		印刷・校正	刊行	

7 頒布方法

市史の頒布にあたっては、市民が手に取りやすいよう市の公の施設に配置するほか、市民が購入しやすい価格設定や方法となるように努めます。

8 付帯事業

市史の市民への普及を図るため、広報もりおかや市ホームページを活用するとともに、市史の内容や見どころを紹介する「市史だより」、収集した資料や写真の展示会、講演会などを検討します。

9 編さん体制

(1) 市史編さん委員会

市史編さんの基本構想や編集方針、その他事業に係る必要な事項について調査審議します。

(2) 専門委員会

市史編さん基本構想等に基づき、執筆や編集のため、その方法や体制を検討・構築するとともに、専門的な事項について協議しながら、資料の調査・研究、執筆及び編集等を行います。

(3) 監修

必要に応じて、編さん委員等の知識経験のある者の中から監修者を選任します。

(4) 事務局

市史編さんの事務局は、市長公室企画調整課市史編さん室とします。